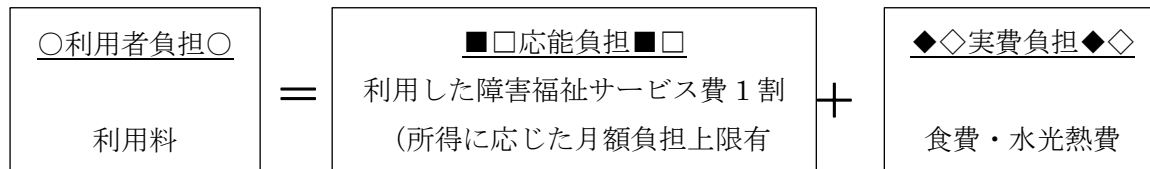


## 三重県身体障害者総合福祉センター 利用料（利用者負担）について

当センターを利用される方の利用料（利用者負担）は、『利用した障害福祉サービス費の1割の応能負担（所得に応じた月額上限額が設けられています）』と『食費・光熱水費の実費負担』を、サービスを利用した回数、日数に応じてご負担いただきます。



### ○利用者負担○

利用者が負担する1カ月の利用料の目安は以下の通りです。(各種加算は含んでいません)

| 障害福祉サービス別  | 通所（22日中活動）       | 入所（30日入所、22日中活動） |
|------------|------------------|------------------|
| 自立訓練（機能訓練） | 2,800円～25,000円程度 | 0円～77,000円程度     |
| 自立訓練（生活訓練） | 2,800円～24,000円程度 | 0円～76,000円程度     |
| 就労移行支援     | 2,800円～25,000円程度 | 0円～77,000円程度     |
| 生活介護       | 2,800円～27,000円程度 | 0円～90,000円程度     |

### ■□応能負担■□

#### 1. 障害福祉サービス費

当センター障害福祉サービス別のサービス費 基本日額（注1）

| 日中活動                | 施設入所支援       |
|---------------------|--------------|
| 自立訓練（機能訓練）・・・692単位  | 区分6　　：　360単位 |
| 自立訓練（生活訓練）・・・635単位  | 区分5　　：　301単位 |
| 就労移行支援　・・・497単位     | 区分4　　：　239単位 |
| 生活介護　・・・1108単位（区分6） | 区分3　　：　188単位 |
| ・・・820単位（区分5）       | 区分2以下：　149単位 |
| ・・・562単位（区分4）       |              |
| ・・・496単位（区分3）       |              |
| ・・・453単位（区分2以下）     |              |

注1 日中活動：1単位 10.35円（生活介護 10.37円） 施設入所支援：1単位 10.40円

※ なお、障害福祉サービス費は他に、利用開始時にかかる初期加算や食事提供のための栄養管理体制加算などの各種加算が加わります。

また、世帯の所得に応じて軽減措置等を行える場合があります。詳しくは各市町にお問い合わせ下さい。

## 2. 月額負担上限額

世帯の所得に応じて、次の4区分の月額負担上限額が設定されています。障害福祉サービス費がこの額を越えて請求されることはありません。

| 区分   | 世帯の収入状況                                    | 月額負担上限額 |
|------|--|---------|
| 一般2  | 下記以外                                       | 37,200円 |
| 一般1  | 市町民税課税世帯（所得割16万円未満）<br>※20歳以上の入所施設利用者を除きます | 9,300円  |
| 低所得  | 市町民税非課税世帯                                  | 0円      |
| 生活保護 | 生活保護受給世帯                                   | 0円      |

### ◆◇実費負担◆◇

<当センターの食費・水光熱費>

- ・食費は喫食した食数に基づき1ヶ月単位で請求いたします。
- ・水光熱費は1ヶ月のうち、入所施設を利用いただいた日数に基づき請求いたします。

ご本人の申請に基づき実費で負担いただきますが、一日に負担していただく基本額は以下のとおりです。

実費負担（日額）

|    | 朝食   | 昼食   | 夕食   | 光熱水費 |
|----|------|------|------|------|
| 入所 | 300円 | 440円 | 540円 | 545円 |
| 通所 | なし   | 440円 | なし   | なし   |

※ 通所の方には、昼食のみ提供いたします。なお、通所の方の昼食代には、食事提供体制加算が若干加わる場合があります。

また、世帯の所得に応じて軽減措置等を行える場合があります。詳しくは各市町にお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先>

三重県身体障害者総合福祉センター  
支援部：059-231-0037